

実績評価書様式

資料3-1

(厚生労働省28(X-1-4))

施策目標名	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X-1-4)							
施策の概要	本施策は、介護保険制度の適切な運営を図るとともに、必要な介護サービスの量及び質の確保や認知症高齢者支援対策の推進を図るために実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>本施策は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としている(平成12年4月に介護保険法施行)。</p> <p>今後、高齢化が一層進展するとともに、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが必要である。そのため、平成23年及び平成26年に介護保険法を改正し、地域包括ケアシステムの構築をさらに進めることとしている。</p>							
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	2,513,720,231	2,646,861,250	2,697,215,740	2,777,192,259	2,817,804,622	
		補正予算(b)	39,350,319	9,257,858	111,046,426	10,276,526	—	
		繰越し等(c)	10,977,081	41,651,610	△ 20,774,722	—	—	
		合計(a+b+c)	2,564,047,631	2,697,770,718	2,787,487,444	—	2,817,804,622	
	執行額(千円、d)	2,502,650,580	2,627,549,139	2,765,844,931	集計中			
執行率(%、d/(a+b+c))	97.6%	97.4%	99.2%	—				
関連税制								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	施政方針演説(安倍総理)	平成28年1月22日		介護離職ゼロを実現するため、介護サービスの基盤の整備等を進める決意を表明。				

測定指標	指標1 主要介護給付適正化事業のうち「縦覧点検・医療情報との突合」を実施する保険者の割合 【AP改革項目関連：社会保障分野⑦⑩】	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		介護給付適正化事業は、「第3期介護給付適正化計画」に基づき、保険者が介護サービスを利用者に適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じて制度運営の適正化を図るものである。その中でも費用対効果が見込まれる「縦覧点検・医療情報との突合」を実施する保険者割合を指標として設定し、毎年度その数を上伸ばせることを目標とした。 ただし、「第3期介護給付適正化計画」については事業の実施を目的化するのではなく、具体的な実施状況や実施内容にも着目し、評価を行いながら、取り組んでいくこととしている。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	○	-
		集計中	83.5%	83.2%	88.2%	集計中	集計中	前年度以上		
		年度ごとの目標値	78.5%以上	83.5%以上	83.2%以上	88.2%以上	前年度以上			
指標2 地域密着型サービス事業所数 【AP改革項目関連：社会保障分野⑦】	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な介護サービス量を確保することが必要不可欠であるため、地域密着型サービス事業所数を指標として設定し、毎年度その数を上伸ばせることを目標とした。									
	【本指標は、AP⑦のKPIのうち、「地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)【100%】」の達成に資するもの。】									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	○	-	
	25,552	21,243	22,391	24,211	25,552	集計中	前年度以上			
年度ごとの目標値	15,929以上	21,243以上	22,391以上	24,211以上	25,552以上					

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標3 認知症サポーター数 【AP改革項目関連:社会保障分野⑦⑩】	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、認知症の方を理解し、温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を行っており、その人数を指標として選定した。認知症サポーターの養成については、認知症施策推進総合戦略において、平成29年度末までに800万人を養成するという目標を掲げており、毎年度その数値を上伸ばせることを目標としている。									
	年度ごとの目標値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度末	○	○	
404万人	499万人	611万人	750万人	880万人	800万人					
年度ごとの目標値		—	404万人以上	499万人以上	611万人以上	750万人以上				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標4 認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修のいずれかを修了した医師等の合計値の累計値 【AP改革項目関連:社会保障分野⑦⑩】	※認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修については平成27年度から基金事業に移行。 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期診断・早期対応や認知症医療や介護における医療・介護の連携が不可欠であり、その役割を担う認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修のいずれかを修了した医師等の合計の累計値を指標として選定した。これらの累計修了者数については、認知症施策推進総合戦略において、平成29年度末までに15.2万人という目標を掲げており、毎年度その数値を上伸ばせることを目標としている。									
	年度ごとの目標値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度末	○	○	
3.7万人	4.5万人	6.4万人	9.2万人	15.2万人	15.2万人					
年度ごとの目標値		—	3.7万人以上	4.5万人以上	6.4万人以上	9.2万人以上				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標5 要介護認定に係る一次判定から二次判定における変更率のバラツキ指標である標準偏差 【AP改革項目関連:社会保障分野⑦⑩】	国民の保健医療の向上及び福祉の増進等のため、全国的に一定水準のサービスを利用できるようにすることが必要であり、要介護認定の適正化を通じて、介護保険制度の適切な運営を図ることが必要である。 そのため、指標として、要介護認定に係る一次判定結果の二次判定における重軽度変更率におけるバラツキ指標である標準偏差を指標として設定し、毎年度その数値を縮小させることを目標とする。 ※数値は、平成24,25,26,27,28年度要介護認定適正化事業報告書から引用。									
	年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	○	
7.2%	7.5%	7.3%	7.3%	7.2%	7.1%	前年度に比べ、標準偏差を縮小				
年度ごとの目標値		7.6%以下	7.5%以下	7.3%以下	7.3%以下	7.2%以下				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標6 要介護認定に係る一次判定から二次判定における変更率の平均値 【AP改革項目関連:社会保障分野⑦⑩】	国民の保健医療の向上及び福祉の増進等のため、全国的に一定水準のサービスを利用できるようにすることが必要であり、要介護認定の適正化を通じて、介護保険制度の適切な運営を図ることが必要である。 そのため、指標として、要介護認定に係る一次判定結果の二次判定における重軽度変更率の平均値を指標として設定し、毎年度その数値を縮小させることを目標とする。 この指標を用いることにより、二次判定のもととなる認定調査の質の向上が図られていること、二次判定が適切に実施されていることが確認できると考えている。 ※数値は、平成24,25,26,27,28年度要介護認定適正化事業報告書から引用。									
	年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度	△	
10.7%	13.3%	12.0%	11.5%	10.7%	11.0%	前年度に比べ、平均値を縮小				
年度ごとの目標値		14.3%以下	13.3%以下	12.0%以下	11.5%以下	10.7%以下				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標7 介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者数【AP改革項目関連:社会保障分野⑦】	要支援相当の高齢者への生活支援と介護予防を図るためには、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することが重要である。 そのため、介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者数を毎年度その数値を増加させることを目標とする。 この指標を用いることにより、多様な主体による多様なサービスによる介護サービス基盤の整備状況が確認できると考えている。 ※数値は、総合事業・包括的支援事業(社会保障充実分) 実施時期調査 集計(平成28年7月1日現在)から引用。									
	年度ごとの目標値	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度末	○	
283	—	—	—	283	624	1,579				
年度ごとの目標値		—	—	—	—	283以上				

<p>指標8 在宅医療・介護連携推進事業の実施保険者数【AP改革項目関連：社会保障分野⑦】</p>	<p>指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p> <p>重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の連携により、高齢者の生活に対して包括的な支援体制をつくること、必要である。</p> <p>そのため、指標として、在宅医療・介護連携推進事業の実施保険者数を毎年度その数値を増加させることを目標とする</p> <p>総合事業・包括的支援事業(社会保障充実分) 実施時期調査 集計(平成28年7月1日現在)から引用。</p>								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度末		
	897	-	-	-	897	1,199	1,579		○
年度ごとの目標値		-	-	-	-	897以上			
<p>指標9 生活支援体制整備事業の実施保険者数【AP改革項目関連：社会保障分野⑦】</p>	<p>指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p> <p>地域包括ケアシステムを構築する上で、市町村が中心となり、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO、社会福祉協議会、地縁組織、民間企業などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要がある。</p> <p>そのため、指標として、生活支援体制整備事業の実施保険者数を毎年度その数値を増加させることを目標とする。</p> <p>※総合事業・包括的支援事業(社会保障充実分) 実施時期調査 集計(平成28年7月1日現在)から引用。</p>								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度末		
	744	-	-	-	744	1,124	1,579		○
年度ごとの目標値		-	-	-	-	744以上			
<p>指標10 認知症総合支援事業の実施保険者数【AP改革項目関連：社会保障分野⑦】</p>	<p>指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p> <p>認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症の人の介護者の負担を軽減し、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活するためには、早期診断・早期対応や医療・介護の関係機関による連携が不可欠である。認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)においては、各市町村は平成30年度までに認知症総合支援事業を実施することとなっている。</p> <p>そのため、指標として認知症総合支援事業の実施保険者数を掲げ、毎年度その数値を増加させることを目標とする。</p> <p>総合事業・包括的支援事業(社会保障充実分) 実施時期調査 集計(平成28年7月1日現在)から引用。</p>								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平成29年度末		
	1,042	-	-	-	1,042	1,128	1,579		○
年度ごとの目標値		-	-	-	-	1,042以上			

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

<p>評価結果と今後の方向性</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>(各行政機関共通区分)③</p>
	<p>総合判定</p> <p>(判定結果) A</p> <p>(判定理由) 指標6についてのみ若干目標値を達成することができなかったが、高い水準を維持しており、またその他の指標について現在集計中のものを除いて目標値を達成していることから、目標を達成しているものと判定した。</p>
	<p>施策の分析</p> <p>(有効性の評価) 各種事業については、総じて実施数が増加傾向で推移するなど、有効に機能しているものと評価できる。(指標6について若干目標値を達成することができなかったが、これは一次判定の精度向上の度合いよりも二次判定の精度向上の度合いが大きかったためと分析している)</p> <p>(効率性の評価) 効率的な事業の実施のために行っている介護給付適正化事業のうち「縦覧点検・医療情報との突合」の実施保険者の割合が増加傾向かつ高い水準で推移していることから、効率的な取組が行われているものと評価できる。</p> <p>(現状分析) ほぼ全ての指標について毎年度実績値を伸ばしていることから、必要な介護サービスの量及び質の確保や認知症高齢者支援対策は着実に進んでいる。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>(予算要求について)</p> <p>(税制改正要望について)</p> <p>(機構・定員について)</p> <p>(施策及び測定指標の見直しについて)</p> <p>指標3、4については目標年度が平成29年度末となっているため、目標値の見直しが必要である。また、7～10については、平成29年度末までに全ての保険者にて実施が開始されることとなっているため、新たな指標の検討が必要である。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○関連法令(厚生労働省法令等データベースサービス) URL:http://www.ourei.mhlw.go.jp/ourei/ ○関連事業の行政事業レビューシート URL:http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2016/h27_9-3-2_saisyu.html ○要介護認定適正化事業報告書 URL:http://www.nintei.net/3_3hkks.html ○総合事業・包括的支援事業(社会保障充実分) 実施時期調査 URL:http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000074126.html
----------	---

担当部局名	老健局	作成責任者名	総務課長 北波 孝	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	--------------	----------	---------